

平成 20 年度 第 5 回 芦屋市生涯学習基本構想素案策定委員会 会議録

日 時	平成21年1月15日（木） 10：00～12：00
場 所	南館 4 階 第 1 委員会室
出 席 者	委員 長 小石 寛文 副委員 長 本玉 元 委 員 江守 易世 ・ 柴沼 元 ・ 岡本 伸子 ・ 山下 正夫 ・ 若林 敬子 ・ 寺田 緑 ・ 山田 崇雄 ・ 林 哲也 欠席委員 立花 暁夫
事 務 局	社会教育部橋本部長，生涯学習課津村課長，田嶋主査，北詰
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

芦屋市生涯学習推進基本構想素案について

(3) その他

2 提出資料

資料 1 芦屋市生涯学習推進基本構想素案

3 審議経過

開会

(小石委員長) 今日では根本的な手直しまではいかないですが、基本的にはこの方向に従い、後で少しご意見をちょうだいすることになるかと思えます。

最初に、事務局のほうからご説明をお願いします。

(津村課長) 今日は社会教育部長が別の用事で美術博物館に行っており、11 時過ぎると思えますが、出席するようになっております。

本当にぎりぎりになって申し訳ございませんでしたが、今までいただいた意見について修正させていただき、素案という形で文書にまとめたものをお配りさせていただきました。前回と基本的に内容は変えておりませんが、先だっでご議論いただきました重点項目については、冊子の最後のところに入れさせていただきました。ただ、小石先生のほうからタイトルを少し分かりやすくしたほうがいいのではというご指摘があり、若干修正を

させていただいております。

また、前回問題になりました年限をどうするかについては、資料5ページ一番下、2・基本構想の構成という形で入れております。これは基本構想全体の構成を前半におきまして、最後のところにこの基本構想については基本的理念ということがありましたので、年限を特に期間を設けず、随時見直す形をとると記載させていただきました。

8ページ一番下、「基本構想の推進体制」につきましては、前回、検証していくことが大事だと委員長からご指摘をいただきました。この構想は確かに理念ではありますが、実現に向けてどう推進していくのかにかかわってくると思っております。あくまで庁内組織ですが、市長を中心した生涯学習推進会議を持っておりますので、その会議で検証を行いながら進めていきたいと思っております。その旨記載いたしました。具体的な目標値がありませんので、どうそれを評価するかというのは非常に厳しいと思っておりますが、いただいたご意見を十分に施策の中に生かしていけるよう庁内体制の記載をさせていただきました。あわせて9ページ以降、調査結果も含めて、平成19年と直近のデータを追加しております。全体として、基本計画の部分ですが、29ページから今回の新たな構想という形で、29ページに「生涯学習とは」ということで図式を入れ、30ページに「基本目標」という形で、今回の副題である「日常をより豊かにするために」という項目を掲載しまして、以下、基本方針を下に入れております。この基本方針に従って、次の32ページから基本計画という構成にさせていただいております。なお、ご議論いただいた基本計画に基づいて、基本構想を文章化したものというふうにご覧をいただければいいかと思っております。概略につきましては、細かい部分を省かせていただいております。

申し訳ございません、若干訂正をお願いしたいのですが、2ページ目のところ(2)の下から5行目、「また、地域では」と始まる文章を、1文字繰り下げをさせていただきます。それから40ページの上から3行目、「介護をしている方」を「介護をしている人」に、同じく43ページの「障がいのある方」を「障がいのある人」に、修正をお願いしたいと思います。

少しボリュームもあり、短期間でお読みいただけたかどうか、非常に申し訳なかったのですが、ご意見をいただければと思っております。修正がある部分については再度検討、精査をしていきたいと思っております。

(小石委員長) お気づきの点がありましたら、どなたからでも結構ですのでご指摘いただきたいと思います。

では、最初に私から。33ページ、施策の方向に「家庭・地域の教育力とPTCAの活動」とあり、このあとの項目の中に「乳幼児の子育てをしている人が学習に参加できるような環境を整えます」と入っていますが、ここにはPTCAというのがありますので、学校に行っている子どもたち

が比較的クローズアップされている感じなのです。もう少し地域・家庭の教育力ということを考えるならば、親への教育とか子育て支援体制の充実みたいなものがここにあってもいいかと思います。

具体的にいうと、そういうことが中に入っていますので、それをここに入れておいたほうがいいと思ったのですが、いかがでしょうか。

(津村課長) それは、この大きなタイトルである「地域課題の共有と解決」という中にやはり子育てとか、乳幼児を持つ親への、どのようなのでしょうか。

(小石委員長) 地域課題という意味でいうところに入りにくいということですか。

(津村課長) 基本的には入っているのかなと思いますが、例えば家庭・地域の教育力の中にその文を入れるのではなく、新たにここに項目立てをするということ。

(小石委員長) ほかの委員さんから問題が出ていないのでいいのかもしれないが、ぱっと見ると学齢期の子どもたちとか、学齢期の子どもを持つ親たちというイメージが少し強くなり、むしろみんな子どもを育てているという視点でいうと、乳幼児を持つ親への教育の体制といったもの、あるいはそれを地域で支える体制といったものがここにはない。PTCAというどうしても学校というイメージが強くなりますので、少しそれだけが気になったのです。地域づくりあるいは地域課題の中での、みんなで子育てをサポートしていける体制が大事なのかなと思ったのですが、いかがですか。

ほかのところで書き込まれているからいいということであればいいのですが、ほかの委員さん、いかがですか。

(津村課長) 確かに、乳幼児を持つ親が社会教育活動に参加をしているケースといたしますのは、基本的には乳幼児学級とか、公民館の子育てに関する講座に参加をするという部分で、参加をしやすいように託児を行うとか、そういう工夫はしている部分はございます。

(小石委員長) Cの中にそういうのが入り込んでいると解釈していいわけですか。

(津村課長) 同時に、地域の中で乳幼児の子育てのネットワークが、基本的に可能かどうかという部分があります。恐らく非常に大事なことではありますが、ご指摘のとおり、今、行政に欠けている部分ではあると思います。

(寺田委員) 民生委員・児童委員さんとか、その辺りがカバーをされているようです。そうすると、教育委員会というよりはこども課とか、そちらのほうでしょうか。

(津村課長) 施策的にはそうなると思いますが、この基本構想の位置付けからしますと、やはり生涯学習の中でもそれをとらえていく、環境を整えていくということは、小石先生がご指摘のとおりでございます。具体的な方法として、直接的な悩みといたしまして、私自身も公民館の講座で幼児学級を担当いたしましたして、そういう人たちが問題を共有できるよう形でグループ化をするという取り組みをしながら講座をしたことがあります。ところが、そう

いう会にも参加しづらいというのが実情で、これが本当はもっと身近な地域の中であれば一番いいのだろうと思うのですが、それを具体的な施策として展開することが可能なのかという、ご意見をいただけたらと思います。

(小石委員長) むしろ福祉のほうが進んでいるということになりますか。

(津村課長) 両面あるかと思います。今、子育てセンターがあり、小さなお子さんをお持ちの方たちが子育てで悩んだ場合にはそこに行かれるというケースです。ですから、例えば男女共同参画でありますとか市民参画でありますとか、福祉のこども課の行事でありますとか、やはり、それぞれが連携を図らないと非常に難しい面がございます。この地域の課題の中で、ご指摘のことを解決するためには、生涯学習の立場でここにどう記載をするかというのが一つは課題かなと思っております。本当は、そういう講座を通して感じるのは、講座に参加される方はある意味でもう参加されなくても十分いろいろご存じの方が非常に多く、そういうところにもおいでになれない方々が問題かなと思います。特に子どもの権利ということなど見ますと、やはりおっしゃっていただいたように課題を抱えたご家庭が非常に多いということがあり、主任児童委員さん、民生委員さん等が連携を図りながら対応していくというのが今の実情だろうとは思っております。

(若林委員) だから小石先生は、ここに1つ項目としてうたうことが大切なのではないかのご提案されているわけです。

(津村課長) 単にこれが大事ですということではなくて、具体的に生涯学習の立場としてこういうことを図りますと記載する必要があり、地域の中で何を生涯学習の立場で図っていくことが、それに対して重要なのかということになると思うのです。我々の構成としては、その課題の人たちにまず参加をしていただくのが一つだろうというのがあり、例えば子育てにかかわっている人たちも生涯学習のそういう場に参加をしやすいようにというのがまず第一義かなというので、この中では書かせていただいています。

(小石委員長) 重要だということは言えるので、活動として位置付けて、それがどういう活動かというのを書き込むことがここでは難しいと。確かに福祉のほうとこれはかなりだぶるところがありまして、これをどう分担していくのか、いつも難しいなと思うところで、その辺りがテーマなのかと思います。

(津村課長) 個別の具体的な施策等につきましては、「次世代育成支援対策推進行動計画」がありますので、取り組みはできるかと思います。

(小石委員長) 分かりました。あとその下から4行目の「参画しやすい、仕組みづくり」の「、」はないほうがいいのではないですか。

(津村課長) すみません。これは少しおかしいですね。

(山田委員) 小石先生がおっしゃった問題提起は、指導者とか育児リーダー等への教育という視点でおっしゃっているわけですか。

(小石委員長) 今、親の資質が問題になっているというのがあります。ですから、そ

ういうことをどこか生涯教育としての立場で進めていくという。

- (山田委員) それは重要だと思います。モラルが非常に低下しています。指導者に対しても認識を新たにしてもらおうということがまず前提になれば、その人に委ねることはできないです。今、先生のお話を聞きながらその辺のご指摘かなと思ったのです。もう既に、例えば指導者とリーダーたるものは完結していて、そこからこういう施策をやるのだと見えてくる部分があるのですが、そうではなく、そこに問題があるのではないかとのご指摘ではないかと私は拝聴していました。
- (小石委員長) 実際これをやっていく上で、どの程度なら可能かということと問題点というのは、出しても施策の中に乗り切れないようなものを書き込むのは難しい問題もあるでしょうから、一応、福祉の子育て支援に今のところ委ねるとのことなら、その辺を役割の分担みたいな形は、我々の中でそういう認識にしておいて出していくということでもいいかなと理解したのです。
- (津村課長) 非常に大きな問題というのは認識しています。子育てをされている人たちの地域での生涯学習活動への参加というのは 39 ページに記載しておりますが、それでいいのかという問題と地域でそういう人たちを支えていくことが大事なのではないかということですね。今、組織化されているのはコミスクにしる、他のグループにしる、どちらかというと学齢期の子どもたちになってしまうのではないかとのご指摘はそのとおりだと思っております。ただ、そうなると、具体の方向性としてどういう取り組みをここに記載するのが一番望ましいのか即答できない部分がございます、その部分でご意見をいただき、ここに項目を増やしていきたいと思っております。
- (小石委員長) 子育てと福祉の施策の中で、お互い遠慮しあうところもあるのかもかもしれませんが、みんな悩むところ一つだとは思っております。一応今のような認識で、我々はここで討論をすることにしたいと思っております。あと、いかがでしょうか。
- (本玉委員) 29 ページの表で、生涯学習とはということで図式化されたと思いますが、分け方で学校教育と社会教育だけでいいのかといつも学生たちと悩むのです。今まで家庭教育は、行政は触らず家庭に任せられた部分とされていたのですが、最近は家庭教育がすごく大事だと位置付けされており、行政のほうも多少口出しする形になってきたと思います。そういう観点から言えば、家庭教育をどこかへ入れたいと。そうすると、この学校教育と社会教育という分け方ではうまくなじまない。そこで、前の基本構想 14 ページのところに教育の分類がありますが、学校を学校教育と学校外教育という形で分けてあって、学校外教育の中に社会教育と家庭教育を含んでいます。図に表されて非常に目立ちますし、そういう書き方のほうがいいのかという感じがするのです。それから、保育所は学校教育ではないというのは皆さんよくご存じのことですが、ここに幼保一元化という考え方を入れたので、

こちらのほうへ分類されたという感じなのではないでしょうか。その辺のところもはっきりしておいたほうがいいのかという気がいたしました。

(小石委員長) 悩ましいところですね。保育所の指針も、幼稚園の保育指針と同じものが含まれておりますし、就学前教育という保育所もきちんと担っているという位置付けはあるのだらうと思います。ただ、前提の目的が違いますから、ただ子どもの立場に立てば、それはどちらに行こうと同じ教育が保障されないといけないわけで、また、そうなっているわけです。だから、今まででいうと学校ではないけれども、一応ここではそういう教育を保障しないといけませんよという意味ですね。

(津村課長) 右側の社会教育の部分については、学校外教育の中に家庭教育という形で法の改正に伴ってきちっと対応できると思うので、少し工夫したいと思います。保育所はいかがでしょう。保育に欠けるという人を対象にした、どちらかというと福祉施設という考え方なのですが、確かにご指摘のように学校教育という大きなくくりの中に挙げることについては、やはり削除したほうがよろしいでしょうか。

(小石委員長) でも削除するとその子どもたちがここから抜けるというのもおかしいような気がします。

(津村課長) それが社会教育なり家庭教育なりという中に保育所が含まれると考えたほうがいいのかどうかということですね。

(寺田委員) 法的なことは分からないのですが、今の小学校の入学式の祝電を聞きますとすごくバラエティに富んでいまして、幼稚園、保育所ではなく、プレスクールという就学前教育がすごく盛んで、いろいろなことを保護者が望んでいるということを実感しますので、保育所だけを見るとかそういう問題ではないのかなと実感しています。

(小石委員長) 学校教育というくくりの中に入れると、少し違うということになります。が幼保一元化の問題もあるし、当然一つには就学前教育の問題とかもあるので、目指しているところは、広い意味ではこういうことで、学校教育にかかわることだと思えます。ここで文句言う人いるかな。

(津村課長) 気になりますけど、いないと思います。

(小石委員長) 概念からすると気になる人はいるでしょうね。

(津村課長) 逆に言うと、行政の中から出るかも分かりませんね。

(小石委員長) でも外すというのも何か変ですね。そうすると就学前の子どもが、それこそさっきおっしゃったように家庭教育が……それも変ですね。でも就学前教育ですから、ほかは全部学校となっているので、それもおかしいし。どうしますか。何かアイデアあったら、なかったら後で事務局に考えてもらいましょう。

(本玉委員) ごまかしかどうか分かりませんが、幼稚園等における就学前教育では、

(小石委員長) あるいは、保育所を括弧にするとか。

- (本玉委員) そうですね、それには今言ったようなことが含まれていますという事で。
- (津村課長) 特に、学校教育、学校外教育という表記を上に出しますと、学校教育というのは行政職員であれば、法律でうたう学校しか入らないとなり、学校外という表記にどちらかというに入ってしまふのだろうという気がします。ではその子どもたちはということでしたら、先ほど先生おっしゃっていたように「幼稚園等における就学前教育」という表記であれば、ここに保育が入っていると取る人もいるかも分かりません。逆に入らないという方もいらっしゃるかも分かりませんが、それは基本的にカバーができるかなど。保育所が預かる施設ということがあれば、そこはその子にとってある意味保育所は1つの家庭的な部分とも取れますから、家庭教育を右側に入れることによって両方の対応ができるかなということがありますので、そういう表記をさせていただくということではいかがでしょうか。
- (柴沼委員) ここで指示しているのは小中学校までですね。高校は入らないのですか。学校教育というところに、わざわざ、幼稚園、保育所における教育、保育所、小学校、中学校と書いてありますね。あとは特別支援学校における教育、大学における教育とあって、あ、高校における教育。
- (津村課長) 高等学校における教育。
- (柴沼委員) そうですね、ここに全部入っているのですよね。
- (津村課長) 学校教育法にいう学校はここにすべて網羅されています。専修学校、専門学校という言い方はしていませんが、基本的には「等」としてありますから、そうした各種学校と呼ばれるものは「等」の中に入るのかなど。
- (柴沼委員) 例えば、43ページの学校との連携によるネットワークというのは、こういう学校を全部含むという意味ですね。
- (津村課長) そうです。
- (小石委員長) 学校を開放するというのは、ある意味難しいので。
- (津村課長) 確かに高校などの場合は、子どもたちのクラブ活動が非常に盛んですから、なかなか空いている時期を開放していただくというのは非常に難しい部分があるのですが、例えば国際高校ですと一般のオープンカレッジなどを教育委員会と連携してやらせていただいていますし、そういったことをもう少し広げていけないかなということもあります。
- (本玉委員) 8ページの基本構想の推進体制の文言で、会議幹事会ということにとどまっていますが、後ろのほうの41ページを見ますと、総合行政の位置付けで、市長の事務局に推進本部みたいなものを位置付けると読める表現があるのです。そこら辺りまで書き込むことはできないのですか。
- (津村課長) 先ほども少し触れましたが、この生涯学習推進会議は現行の設置要綱の中で、本部長が市長で、事務局は生涯学習課だけではなく、行政経営課も指定をされているのです。ですから、後半の市長の事務局という項目と相反しないということでこの表記をさせていただいています。

- (本玉委員) 「推進本部を設置する」までは書けない、そこまで書く必要はないということですか。
- (津村課長) 推進本部が、生涯学習推進会議という名称で、既にあるとご理解をいただいたほうが良いと思います。
- (小石委員長) ここをこう見ますと、総合行政として数値目標などをあげながら頑張っていくというふうな。まあ読めないことはないとは思いますが。
- (津村課長) 例えば、いろいろな個別の構想をする際は、こういった委員会を持って、最終行政計画として市長を中心とした本部会議にかけて計画をするという形で、通常、委員会をつくったときには同名の本部を新たに作るのが行政の中で行われています。この生涯学習基本構想については、この生涯学習推進会議というのが本来あるべき会議なのです。ですから、この構想事態の最終決定も推進会議にかけて行政計画とするというものですから、基本的に行政のすべての部局の責任者の部長級がその中に入っております。推進会議という名称で、先生ご指摘のように本部ができないのかということですが、実際ここがその役割を既に担っているとご理解いただけますでしょうか。
- (小石委員長) 少し横にずれますが、今日、「広報あしや」が入っていたのですが、その中に次世代育成支援対策推進行動計画というのがあって、その実施状況と外部評価結果の概要というのが書いてあり、こういうのを評価する委員会があるのだなと思ったのですが、これはどういう性質のものですか、教育委員会とは関係ないのですか。
- (津村課長) 教育委員会ではなく、市のこども課がやっています。個別の計画をつくったあと、年限等すべての目標値を記載した統一の行動計画なり実施計画を持っている部署については全部評価委員会のほうをつくっています。本当はこの構想がどう進んでいくかを評価する委員会をつくると書きたいなと思った部分もあったのですが、行政内部でまだそこまで確認が取れていないという1つの悩みと、これ自身が個別にいつまでに何をどうするまで書かれたものではありませんので、実際にどう評価するかということが問題になるだろうと思います。仮にそういう形で進めるとなると、今回の基本構想、基本計画を受けて具体の実施計画をつくった中でそういう評価等をしていくということになるのかなとは考えております。
- (小石委員長) その辺がこの間からの議論になっていたところでもありまして、書いて終わりではなしに、これをどう具体化してまとめるか、どんな形で話し合っていけるかという辺りを、我々は見えてないといけないということになるのではないかと思うのです。
- (津村課長) 22年度末で現在の総合計画が終わり、具体的に新たな総合計画をつくる形になりますが、実はその作業に入っております。総合計画の場合は、全体の基本的な理念があり基本計画があり、すべての実施計画をそこに持つこ

とになります。それぞれ掲げた施策がいつまでにどういう状況で進んでいるのか、実施計画については毎年見直しをしていきますし、毎年次期の5カ年なら5カ年の計画を確認しながら進めていくということになります。この基本構想そのものが、総合計画の下部の個別の計画という位置付けになりますし、当然この基本構想が次の総合計画の生涯学習に関する個別の部分ですから、逆にそこに反映されるということと、もう1つは、反映されるということは、個別の実実施計画が毎年精査をしながら進めていくことになりますので、基本的にはそちらのほうでの評価実施ということになっていくのかなと考えております。

(小石委員長) どう進めていくのかというのが皆さんの関心でありまして、その辺のことも伺ってみたいなど。

(林委員) 6ページの、平成5年基本構想の関係の文章の中で、一番最後に「不易」と「流行」という言葉が使われており、非常にアカデミックな言葉で不易とくれば流行というのは当然ですが、一般に市の行政あるいは官僚から、流行に追われてという表現はどれも基本構想という構えから言えば、市の行政が流行に追われているのか、それをフォローしていくのかと、とらえられかねないということで、不易という言葉であれば、平成5年につくったものは、いろいろなサイズではあっても変わらない目的があるのだということは分かるのですが、最後に流行とくるとその程度かという悪いイメージの言葉に聞かれかねない、これでいいのかという感じを個人として持っています。言わんとする趣旨は全く間違えていないし正しいのですが、言葉としてどうかというを感じているので、原稿をおつくりになる段階で流行というのは大事だという行政の認識があるのかどうか、それでこういう言葉が使われたのかどうか、その辺はどうですか。

(津村課長) 正直申し上げて、実は平成14年にこれと同じような作業を一時期しており、それは私ども社会教育委員の会議というのがありますが、その中で相当議論をした経過があります。そこで、教育委員会及び市に対して提言、提議という形で載せていただいております。その中でこういう考え方がうたわれておりました。基本的には、教育委員会だけではなく生涯学習の幹事会でも意見を得たのですが、そういう考え方は踏襲していくべきではないかというご指摘を受けましたので、その提議の中でこの不易と流行という考え方を設けたということでございます。確かにご指摘のように流行という言葉は、少し工夫をしてみようかという気はあるのですが。

(林委員) この基本構想の本当の概念の中には「芦屋らしさ」という文言も入っていたり、芭蕉が常に流行と不易ということを俳句の基本と言っているのです。誰か知っている人が使ったなという意識はあるのですけども。決して間違っていると思っているのではなく、我々自身がこういう言葉で納得しているのかという意味だけなのです。

- (津村課長) 確かに誤解を受けるかなという懸念はご指摘のとおりだと思います。
- (小石委員長) 社会的な状況的に応じて、それにあわせて施策を立てていくという意味になるのだということは読み取れるのですが、ただ、軽はずみなというイメージでとられることはないかとおっしゃるわけですね。
- (山田委員) どうしてもトレンドとファッションとか、マーケティングなイメージが強いですから、以前はそうだったとしても、例えば不変的とか、時代に即するとかいう言葉に置き換えられたらいかがですか。
- (本玉委員) 流行に応じてというのと、流行に応じてはいけないという経験が相当世の中にあるのです。流行に追われるなど。芦屋らしいという意味からいえば、そうなってはいけないぞという反省も含めて、提案ではないが少し検討を。
- (津村課長) 不易という原則を踏まえて、今の時代に合ったというような表現で、即答で今文章を言えませんが、流行という言葉は別の言葉に置き換えるか、別の表現にするかということによろしいですか。
- (山田委員) 変化もあるでしょうね。
- (若林委員) 表現の関連から、前回の会議でさんざん皆さんのたたき台になりました、サブタイトルをどうするかということで宿題にもなっていましたが、結局年末年始のばたばたで幾つか考えながらメモしてはいたのですが、ご提案できずに終わったのですが、これでもいいのではという最終的な意見もありましたし、これで決定で。
- (津村課長) そうですね、何か意見があれば、15日までに事務局へということでしたが、特にご連絡ありませんでしたので、このまま書かせていただきました。
- (若林委員) そのときはいいなと思って2つほど考えたのですが、やはりこれはもう下げようかと思っています。
- (津村課長) それでは改めていかがでしょうか。
- (若林委員) 何か究極、この「日常をより豊かにするために」という文言でもいいんじゃないのという思いもいたしますし、皆さんから何か光るものが出てきたのかなと思ひまして。
- (津村課長) 年末年始は特にご意見はなく、そのことを含めて最後確認させていただこうと思い、前回の意見ということでレジュメを要約したものを置かせていただいています。思い起こしていただいて、こういうこと入れたいという意見も出ていましたが、最終的にはこれでというお話であったかなと思っております。
- (柴沼委員) 文章の中の2ページ目の一番下から2行目のところに、「一人ひとりの学習を地域社会の発展に活かす仕組みをつくる必要とされています」と書いてありますが、これを見ていて、日常をやめて「地域社会をより豊かにするために」としてはどうかと思ったのです。地域社会というのは、範囲はいろいろあるかと思うのですが、少し言葉の範囲が小さすぎますか。こういうのを使っているところは福祉のほうではあるのです。地域社

会を豊かにしようという。いいかどうかちょっと分からないのですが。

(小石委員長) この件に関して何かいかがですか。素朴で分かりやすいかなという気もするのですが。これでもう一度議論し直すというのなかなか大変でしょうけれども、何か、もっとみんなが「あ！」と思えるようなものがあつたら、もちろんそれに変えてもらってもいいとは思いますが。

(津村課長) 若林委員からのさきほどのキャッチフレーズのご提案は、よろしいですか。

(若林委員) いや、結構でございます、なかなか勇気がいります。やはり、それぞれの思いがあるし、結論は出ないでしょう。

(山下委員) 地域を豊かにというのは、私は自治会をやっているわけですが、地域社会も自治会も近いところですよ。ですから、いろいろなことをそれぞれ経験したり勉強したりしながら、自治会の役員になってもらい発展させていく。これは各自治会がそういうふうに行っていると、おのずからいろいろなことが発展していくわけですよ。ですから、この地域社会というのは、私はすんなりと解釈をしたのです。

(小石委員長) ご賛同のご意見ですが、いかがでしょうか。

(若林委員) とらえ方が根本のところから大きく2つに、皆様のご意見と分かれているように思うのです。日常を豊かにというのはあくまでも私個人を元に考えて、自分が豊かになることによって地域社会にそれを還元できるし、お手伝いもできるということから出てきている発想だと思うのです。今おっしゃったご意見というのは、大きくとらえてその中の自分という考え方ですよ。ですから、どちらにコンセプトを持ってくるかによって、このサブタイトルも表現の仕方が違ってくると思うのです。元に戻るようですよけれども、どちらが基本コンセプトになっているのかという。

(小石委員長) それは恐らく両方だろうと思うのです。だから今おっしゃったように、地域がよくなるから我々の日常も良くなるという関係ですね。

(若林委員) 私はどちらかと言えば、多分、立花委員も同じような立場に立っていらっしゃると思うのですが、自分磨き、自分探し、自分の生活をより豊かに生活していこうということから生涯学習なのかなととらえていましたから。

(津村課長) 今までの議論は若林さんがおっしゃったものから出てきたものです。

(若林委員) それで来ていますよね。このタイトルはついているので、少しどうかなと。

(山田委員) 年末、大体これでいいのではないかとということで、私もそれ以上のことは言わなかったのですが、やはりこれは引っ掛からないのです。我々、議論を重ねてきましたから内容については十分熟知しています。でも、初めてこれを見た人は何か感じるようになるわけですよ。やはりコミュニケーションのある観点からいえば、もっと大きな概念で見るか、もっとミニマム

な概念で見るかどちらかでないと響かないです。この場合はもっとミニマムな概念で文言を入れたほうがいいのです。例えば逆に「私のためにも、あなたのためにも」こんな話なのです。生涯学習はここに大きく出ていますから、この生涯学習が何のためにあるのかということですね。これは私のためにもなるし、あなたのためにもなる。あなたというのは私以外ですよ。地域社会であったり、市であったり、もっと広いものかもしれない。私とその私の対象になるもの、あなたというふうにくくれば、私のためにもあなたのためにもできるのだらうと思うのです。それが芦屋の生涯学習の由縁だと思うのですね。

だからそういうふうになんかもっと個人に直接、目を見てものを言った感じでないと、これを見ながら言われても誰に言っているのかということになりますよね。

(若林委員) 暮れからサブタイトルを考えるとというのがずっと頭にありまして、カットに行ったときに、その店主の方といろいろ話していて、生涯学習と聞いたときにどういうことを思い浮かべられますかという話をしたのですが、生涯学習って何ですかみたいなりだったのです。元、住んでいた京都にも生涯学習センターがありましたが、僕たち何の関係もありませんでしたと言われるのです。今、芦屋に移り住んで来たけれども、そういうものに接したことがないと。ですから、我々みたいにかかわってきた者にとってはすんなりと入ってくる生涯学習という言葉さえも、普通の市民の方々には縁遠い言葉なのです。そういう方々にどうアピールしていくかということが、一つひとつの施策をとっても本当に大事なことだと思うのです。

でもその方は、地域社会に還元したいといつも思っているのですと言われるので、私はコミュニティスクールという活動しているのだけれども、何かやってもらえることあるかと聞いたら、僕のこの店を使ってもらっていいので、小さい子どもさんをお母さんに連れてきてもらって、ママでもできる簡単カットということで、簡単にできるカットを教えてあげることができます。この生涯学習を大きくとらえると、そういう機会づくりということにもなるのだらうし、縁遠い人も少し興味、関心を引くようなタイトルが打ち出せたらなと思うのです。気持ちのある方はたくさんいらっしゃるのです。

(山田委員) ですからいろいろと書いてみて、それで皆さんがこのフィーリングが分かるなというところで決められたらどうですかね。僕は今までの会議でも提案しましたが、一つの方法論で、羅列したものを目で見えてイメージをつかんで、フィーリングが一番合うところをまとめられたらいい。

例えば、「生きることは学ぶこと」とか、それから生涯学習というのは一般の方は難しい概念ですから、なかなかピンと来ないのかもしれないけれども、でもやはり生涯という字、学習という字が読めない人は少ないで

しょうから、この文字から受ける理解というのは当然あります。生き続けることが学ぶことだということは本当ですから、それをふっと後押しするような言葉がここにちょっと載れば生きてくるのですけど。

広告的な考え方でいえば、こうして議論はするのですが、最後はコピーライターに任せてしまうのです。そこから出てきたものがやはりいいのです。大きないろいろな概念を含めたものをわずかなものに凝縮してしまう。西武百貨店の「おいしい生活」ご存じでしょう。あれも「おいしい生活」ってわけ分かりませんが、何か引っ掛かります。みんないい生活したいと思っているから。そういう意味で、何か響く言葉というのが弱い。クリエイティブな世界だと思いますが。

生涯学習推進基本構想、これはもう変えようがないところですから、これに対してより印象強くするために、ちょっと何か乗せるということがあればいきいきしてくるのではないのでしょうか。こういう感覚は行政ではなかなか分類できないでしょうから。

(若林委員) そんなことないですよ。でも何かやる気ているな、みたいなものを感じ取れるような、ちょっとした香辛料じゃないけど。

(津村課長) この第2次芦屋市生涯学習推進基本構想という名前を小さくして、その副題を逆に大きく持ってきていただいても、それが生涯学習のことだと分かればいいことですから。

(寺田委員) 山田委員がさっきおっしゃったのは、「私のためにも、あなたのためにも」ですが、私がそれからもらったのは「自分のためにも、みんなのためにも」というのをイメージして。

(若林委員) 先ほど申し上げたエピソードというのは、まさしくそれだと思うのですよ。しっかりと仕事というものがあるのだけれども、それを使って人のために何かやりたいみたいな、そういう豊かな気持ちを持っていらっしゃる方というのが本当にたくさんいらっしゃると思うのです。

(小石委員長) 基本的には、生涯学習という概念は先生方のご専門であれでしょうけれども、ここで議論してきたのは地域ということを連携して考えていっているわけですから、学びあうというようなイメージが強いわけですね。それによって、地域がついてきたり地域から何かもらったりするという意味合いでは、そういうことですね。

(若林委員) そういうことをすることによって、自分をより豊かに、高めたいという、自分磨きをしていきたいというところに戻っていくわけですね。

(林委員) 思いはいろいろありますけれども、これでいいのではないですか。

(小石委員長) これは本当に一番悩んだのはここで、一番時間がかかりましたけれども、最初からこれで議論が始まって、最後まで続くということですね。ただ、我々は議論を通してイメージをどうつくるかということを抑り下げた結果ということだと思います。前回のことを考えるとなかなか終焉するよ

うな話ではなさそうな気がしますので、やるとすればこのままにするか、誰かに任せてしまうか、どちらかしかないということになるかと思うのです。

(林 委員) タイトルをどうするか、基本的にはこれでいこうよということで、それからあまり内容的に状況が変わったとは思えないし、最後、検討したことによって新たなことが生まれたという意識もございませんので、分かりやすく素直でいいと思います。

(小石委員長) ほかの方、ご意見いかがですか。

(江守委員) 寺田さんのお話で、さっきからのお話で「私もあなたも」ということで、「日常をより豊かにするために」の中に「ともに」とか、何かそういうのがあればいいかなと思います。

(林 委員) 変な言い方ですが、それでどうこうという効果はあまり期待しても、この文章に表すということで、我々が期待する以上はもうないのではないかという気持ちなのですよ。タイトルによってね。

(江守委員) でも、「あなたも私も」と書いたら、「私もか」と読んではもらえないかなとか思って。

(林 委員) 期待はしたいですけども、あまり意味はないのではないかという意味も込めて、いい言葉でないかなと私は思っているのです。

(小石委員長) これ自体は、実施をするということは基本ですよ。

(岡本委員) すごく分かりやすくいいフレーズで、誰にでも入ってくると思います。ただここに地域社会とつながっているという意味のことが、何か入らないかなと。芦屋で生活している人を、豊かなまちに育てますという、そういう文句を。日常をより豊かにだけならどこにいても同じことで、芦屋市はこういうコンセプトで生きているし、政策もつくっていますよというものが全部含まれていると思います。芦屋市生涯学習推進基本構想ですから、何かそういう芦屋の、「まち」という言葉が入ってもいいかなと思ったりするのです。最初に、生涯学習委員会にお話をいただいたとき、ものすごく漠然としていて、どんな会議だろうかと本当に思いました。普通の方がただこれを聞いても、もうただ理想みたいなものを掲げているだけとしか思えないと思います。より身近に、誰が見ても分かりやすいフレーズというのをつくっていただきたいです。日常をより豊かにという言葉が入って、一挙にクリアになったと思うのです。それをよりもう少し芦屋市にあったものと思うのですけども。

(林 委員) 芦屋市も財政が豊かなときは、パンチのある市の活気のある文言あったけれども、おとなしくなりましたものね。

(津村課長) 財政的に普通のまちになってしまったというのはありますが。「このまちが好き」という歌を、今はものすごいバックミュージックではいろいろなところで使っているのですけども。

(小石委員長) 基本的にはこれはこれとして、委員さんは理解をされているのですが、もう少し何かという、そのもう少しのところを悩むということなのです。なかなか結論も出そうにないので、山田委員さんのようにみんなで作ったら角が取れて最後はまるやかに何でも通じるようなものになっていくという、そういうことになるかもしれませんが、どうでしょうね。今幾つかアイデアも出ていますから、もう少し時間をいただいて、考えるだけ考えて、最後はここになって仕方がないのですが、いいアイデアが出たら検討するということにしましょうか。なにせ今日が最後のものですから、検討する時間がもう残り少ないので、タイトル以外のところはいかがでしょうか。

(山田委員) 22 ページで、芦屋市民の特性というタイトルですが、特性となってくると、表現すべき内容少し違ってくると思うのです。例えば、芦屋市民の「意識」ですとか、「認識」とか。特性というもっと大きな概念で市民のことを語らなければいけないのかなと思います。

(小石委員長) ほかにございませんでしょうか。そうすると一応話は終わりですが、あとタイトルを 10 分ぐらい頑張りましょう。なかなかこれは、今日合意が得られるのは難しそうなのですが、話の中では我々がやっているものが何かということの確認をずっとしていつているというようなイメージを私は思っているのです、むだな話し合いではないとは思っているのです。

今、3、4人ぐらいの方から「地域」とか「私」とか「あなた」とか、地域をもう少し意識したようなものをここに入れたらどうかと。ある意味ではこれは、今あるものを大幅に変えるというよりは、何かそれに少し加えたら、もう少し私たちの何なのだという意識が出てきて、皆さん自分の問題としてとらえてくれるきっかけになる言葉になるのではないかと、そういう問題提起ですから、この言葉は原則生かすのですけど、これに何か、今の気持ちを表現できるようなものをこの上にくっつけるということ考えてみましょうか。

(本玉委員) 先ほど、22 ページのところ意識ということで意識調査をされた結果が出ていて、これの結果を見ていましたら、やはり市民が求めていることは何かというと、この一番最初の日常をより豊かにする、そういうために生涯学習を活用したいという気持ちがこの中に表れているのかなという感じがするのです。強く地域社会をどうしようかという考え方よりも、日々豊かに生きるということを求めているのかなという感じがいたします。そういうことからいうとこれがいいのかなと。

(小石委員長) この辺が、恐らく議論してきた中でのポイントで、若林さんがおっしゃった「私たち」という話を、これはさっき私が言ったように開示するものではなくて、お互いがよくなっていくというイメージで多分議論があったと思うのです。だから、お互いに触れ合っていくという、そういう地域の中だからこそ可能であるし、そういうイメージがあつてずっと話し合われ

てきたわけですね。だから、地域というのも大事だし、ボランティアの人でみんなお互いに教えあったり助けあったりするということもすごく大事だしというようなことだったのだらうと思うのです。それに行政がどうバックアップするか。できるだけ皆さんの自発的な活動を期待しているし、それに行政がバックアップする。そういうイメージで今まで話をされてきたわけですね。そういう意味でいうと、単に一人が勝手に良くなるという話ではなくて、その背後にあるものを話し合ってきたような気がします。

その辺りを例えば表現するとしたら、さっき言われたようなことなのだろうというイメージがあります。だからどういう言い方があるかということなのですけれども、今ある言葉を生かしながら、何か今のようなイメージをくっつけるとしたらどんな言葉がありますか。

(岡本委員) 間にキャッチフレーズを入れるというのはどうですか。「このまちが好き」という。

(小石委員長) 間にとというのは。

(岡本委員) 生涯学習推進基本構想のその下に、キャッチフレーズの「芦屋市が好き」という。その下に「日常をより豊かにするために」という。

(小石委員長) どうですか。我々の固い頭で考えても使えないものしか出てこないから。

(岡本委員) 堅苦しいとあまり読もうとする気持ちになれないから。

(小石委員長) 大事なものもあるのですが、少し基本的なところでは我々も考えあぐねているということで、それで今後の流れということにもあるのですが。それでは、ちょっとこのあとどうなるのか形になるのかご説明お願いします。

(津村課長) 一昨年から7回にわたりましてご議論をいただいてきました。目標としておりました20年度末が間近に迫ってまいりまして、一応形になりましたので、基本的素案といたしましては本日を最後にさせていただきたいと思っております。委員会からいただきました素案を、行政に持ち帰りまして、幹事会、推進会議、それから教育委員会等に報告をさせていただくことを考えております。あわせて、市議会にもこの報告をさせていただくとなっており、それが大体2月です。

同時進行になりますが、2月15日の段階で、パブリックコメントという形で市民からの再度のご意見の募集をしたいと思っております。今の時点では2月15日の広報でお知らせをして、1カ月間ご意見をいただき、いただきました意見を再度推進会議のほうにかけまして、最終構想にさせていただきたいと思っております。

ですから、3月末ぎりぎりか4月初旬には最終ご報告ができるかなと思っております。今のタイトル以外、いただきましたご意見については修正をいたしまして、本来は全員の方だと思うのですが、時間の関係もございまして、この形を修正をさせていただいたということを委員長、副委員長にご確認をいただいて最終とさせていただければと思っております。

- (小石委員長) それが大體3月末ぐらいですか。
- (津村課長) はい。今日、終わりましたので早急に手直しをしますので、一兩日の間にはご連絡をさせていただいて、お目通しをいただく時間を取っていただこうと思っております。
- (小石委員長) 何かもうすぐということ、これまでも結構いろいろな話し合いをしてきましたけど、なかなかまだまだご意見を言い足りないという、多分そんな思いがいっぱい残っているような気がします。それだけ委員さんの熱い思いをすごく感じながらここに座っておりました。ただ時間の問題というのがあるものですから、とりあえずどこかで終わらざるを得ないという意味で、一応今日でこの議論を終えるということになりました。
- このパブリックコメントはどんな形で求めるのですか。
- (津村課長) 広報紙で市民意見募集の記事を出しまして、情報コーナー、ホームページに掲載をいたしまして、ご意見をいただくという形になります。
- (小石委員長) そういうプロセスを通して、若干手直しが出てくるということですね。
- (津村課長) いただいた意見をどうするかというのは推進会議の中で。
- (小石委員長) そちらのほうを受けて、我々の責任ではないところになってしまうわけですね。
- (津村課長) 一応素案という形でいただきましたので、これを原案に、最終構想するなら行政の責任でやらせていただくという形になるかと思えます。
- (小石委員長) そういうプロセスで、これから進んでいくということだそうですが、何かこの件についてご質問ございませんか。
- (江守委員) 広報出されるときは、キャッチコピーを考えているのですか。
- (津村課長) 前回の市民説明会が非常に厳しく、なかなか皆さんにお集まりいただけなくて、若林委員には非常にお世話になりましたけれども、やはりなかなか身近なものとしてご参加いただきにくい。
- (小石委員長) 今日はたまたま広報があつて見たら、市民活動センターというのが出ていて、今ここで私知ったのですが、こんなにちゃんと出ているので1回見てこようと思ったのですけれども、それがやられているということについて、目に触れるチャンスがないですか。
- (津村課長) 基本的に構想等ができましたら、当然全文をホームページに掲載させていただきますという、どこかの広報でさせていただきますとは思っています。
- (小石委員長) こういう広報で出るのですね。
- (津村課長) そうです。意見募集についてはもちろん広報紙とホームページの中で募集記事を出します。ただ、非常に多くの意見をいただく場合と、ほとんど意見がない、これが両極端でございます。多くても後の対応をどうしようという問題が正直なところあるのですけれども、一つひとつお答えをすることになりますので、当然、パブリックコメントに対していただいた意見

をどう扱ったかはすべて個別に広報で公表します。

(小石委員長) 毎回毎回みんな苦しんで駄目だったのですが、何となく皆さん方のイメージは大体共有されながら、結局は最後になっても言葉となってしまうわけですけれども、幾つかいいご意見はいただいたわけですが、なかなかそれを今いい言葉で申し上げるのが難しそうなので、とりあえずこういうことにして、取り扱わせていただくということで御了承いただけますでしょうか。

(委員一同) 結構でございます。

(小石委員長) ありがとうございます。そうしましたら、こちらのほうの会は終わらせていただきます。

(津村課長) どうも、ありがとうございます。本当に7回、最後の最後まで思いのこもった一言が身につきましたが、非常に貴重なご意見をいただきました。先ほど今後の予定を申し上げましたが、順次進めていきたいと思っております。

本日、最後になりましたので、これまでのお礼も含めまして教育長から一言ごあいさつをさせていただきます。

(藤原教育長) 委員の皆さん、大変長期にわたりまして何度もお集まりいただき、今いい基本構想素案ができようとしていることを本当に心からお礼を申し上げたいと思っています。一番最初、私もこの構想案の作成にあたって、いろいろ悩むことがあったのですが、今、芦屋では住環境を中心とした環境問題、福祉関係、安全、安心ということ、それから何をいってもやはり今私たちが意外と忘れがちなのは生きがいというか、この文章の中にも「日常をより豊かにするために」というこの項目が、今一番行政のほうとしては欠けているのではないかなと思っています。

議会では、ついこの間も市民病院の存続の問題で大変大きく活発なご意見があって、今まだまだ先が見えないところでありますけれども、しかし、やはり市民の皆さんがみんな願っておられることは、芦屋にずっと住み続けたい、そのためには安定した生きがいを感じるいい芦屋にしてほしいという思いがかなり出ています。それを議員の皆さんも大変よく理解されて、病院一つとってもその観点からどうすべきなのかということで随分議論が出ました。ハラハラ、ドキドキ、時には喧々がくがくという議論がなされたのですが、そういう中であってこの生涯学習というのは、一番我々がぼつんと忘れかけるようなところがこの領域ではないかなと思っています。

芦屋の中で、市民の皆さんが芦屋に住みたいと言われるのですが、率直なところ、割と年齢の高い方がずっと住みたいとおっしゃっている。しかし、それ以外の方々がどういうふうにも思っておられるのか、意外と我々は分からない。この構想の中にも年代を追ったページが何ページかにわたっ

うふうに具現化するのか、これが我々に課せられている大きな仕事でないかなと思っています。

私は行政の中にいるのですが、もともと出身が行政の人間ではないものですから、いささか行政に批判的な態度を常々持っているのではないかと私は思っていますけども、あえて私は行政に批判的な、行政にもっと頑張れよということを今言わなければいけないのではないかとと思っています。非常に貴重なご意見をいただいて、決して我々事務担当者が十分なことができず、むしろ委員の皆さんには不満、お怒りもあったのではないかと思いますけれども、しかしお聞きした意見を十分にこの中に再度取り入れて、もう時間も押してきておりますけれども、これを実りある構想にしまして、今度はそれを公にした上では、逆に行政のほうを受けていかに推進すべきか。これは私が先頭に立たなければいけませんけれども、これはやはり市長もそのつもりになってもらわないといけませんので、その方向で頑張っていきたいと思っています。

今日は最初からおるべきだったのですが、実は美術博物館のほうで、この間お亡くなりになった市民の方が、遺産の中から自分の集められた非常に貴重なコレクション、夜寝るときに使う枕なのですが、以前にも美術博物館に展示したことがあるのですが約百何十点あるのです。その中にはエジプトのミイラがしていた枕とか、あまり聞こえはよくないのですけれども、実際に油がしみ込んだような枕があるのですが、中国でつくられた枕だとか、夢を食う枕、これをすると嫌なことも全部その枕が飲み込んでくれるという枕だとか、それからアフリカで男と女が絶対に離れてはいけないということで、男の枕と女の枕が鎖でつながれている枕だとか、それから昔の江戸時代の旅をするときにコンパクトにできたような枕だとかいうのを、一人の方が生涯にわたって集められて、それを芦屋市に寄贈したいと。こういうふうなことを考えると、芦屋というのはやはり他市にはない市民がいるのだと。その市民に負けないような行政を今からと思いますので、この構想を私も大事にしながら推進してまいりたいと思います。

改めまして、皆様のご協力、貴重なご意見にお礼を申し上げて、最後のごあいさつにしたいと思います。本当にありがとうございました。

(橋本部長) 今、教育長からもございましたように、最終構想から実現に向けて頑張っていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

閉会